

# 令和5年度 基本施策評価シート

作成日 令和5年7月18日

基本施策	F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます	
2025年度にめざす姿	対象	意 図	
	子育て家庭が	まち全体に支えられ、安心して子育てができています。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			165ページ
基本施策主管課名	こども政策課	関係課名	子育てサポート課、幼児課、こどもみらい課、長崎創生推進室、建築総務課

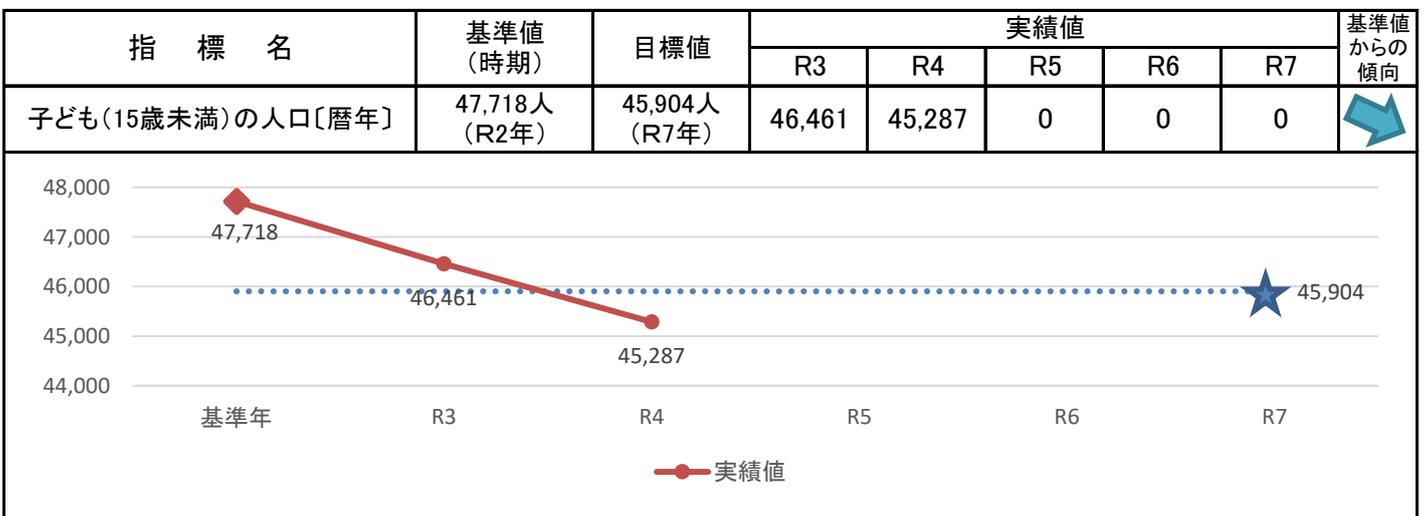
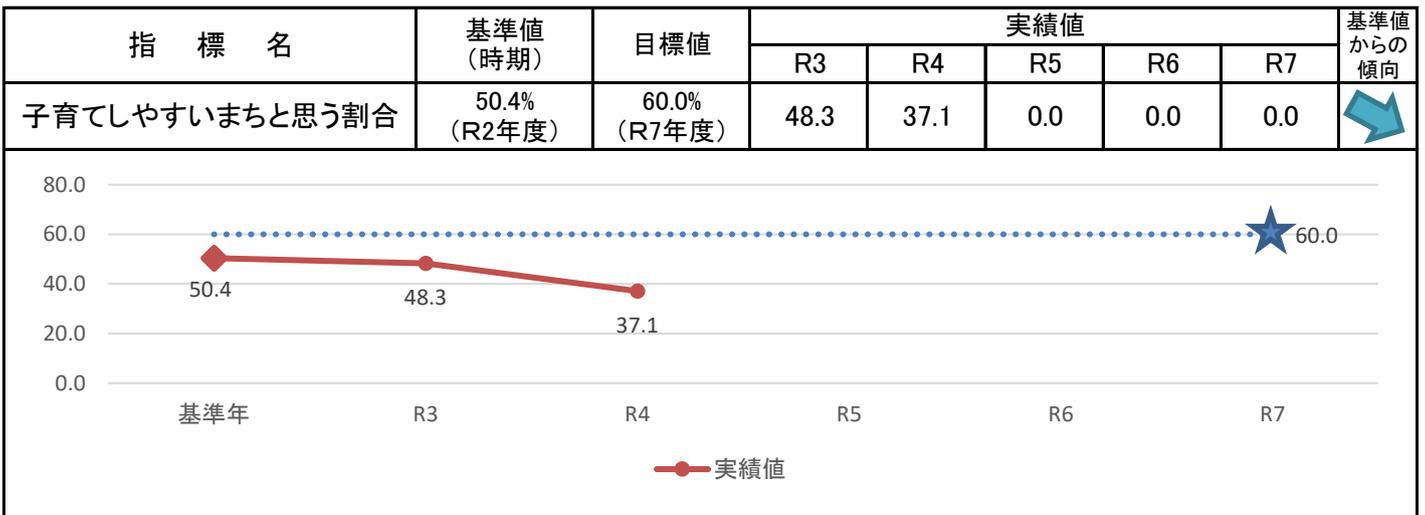
## 基本施策の総合評価

総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本施策の成果指標である「子育てしやすいまちと思う割合」は37.1%(令和4年度実績)で、令和2年度から毎年減少傾向にあり、2025年(令和7年度)に目指すべき目標の60%を大幅に下回っている。</li> <li>また、「子ども(15歳未満)の人口[暦年]」(住民基本台帳に基づく人口)についても令和4年末時点で45,287人で、令和2年の同時点から毎年1,200人程度ずつ減少しており、2025年(令和7年)に目指すべき目標の45,904人を若干下回っている。</li> <li>●令和4年度に実施した「子育て支援アンケート調査」では、「今後、一番求めている支援について」の設問に対して、特に回答が多かったのが、「子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やす」、「手当などの給付による経済的支援を充実する」、「医療費助成の対象を拡大する」、「保育所や幼稚園、認定こども園での時間延長や一時預かりなどのサービスを充実する」、「子育て支援センターや気軽に子どもを預けられる場所を増やす」、「子育てに困った時に相談したり、情報が得られる場をつくる」である。</li> <li>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</li> </ul>
F4-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚に向けた意識の啓発については、ライフデザインセミナーの参加者を増やすために開催手法等を見直し開催する。</li> <li>●出会いの機会の創出については、長崎県及び21市町で連携して運営する企業間交流事業(WizCon NAGASAKI)の交流の活発化に向けて、企業・団体への制度の周知や登録促進への働きかけを再開するとともに、制度の見直し等も含めて、今後の取組みを検討する。</li> <li>●不妊治療を受けやすい環境をつくるため、産科医療機関等関係機関と連携しながら不妊治療についての知識の普及、啓発を行う。</li> </ul>
F4-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伴走型相談支援において、妊娠期から出産後までの必要な時期に、保健師等専門職が全ての妊婦や子育て家庭と面談し、その家庭の状況を早期に把握し、必要な支援につなげる。</li> </ul>
F4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「イーカオサポーター」制度を創設し、民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。</li> <li>●令和4年度に整備した「あぐりドーム」を含む「あぐりの丘」について、より利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。</li> <li>●既存の手当の支給や医療費助成などの経済的支援を継続して実施する。</li> </ul>
F4-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後の保育の量の見込みや保護者のニーズを見極めたうえで、安心・安全な保育環境の整備を進める。</li> <li>●医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育新事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。</li> <li>また、保育士、幼稚園教諭等の研修支援や処遇改善等を行うとともに、働きやすい職場環境の整備を推進するなど、関係機関と連携しながら、保育の質の向上を図る。</li> <li>●放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。</li> <li>●経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施していく。</li> </ul>
F4-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和3年度から拡充した高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を活用して就職に有利な資格取得を促進し、資格取得に係る修業の間の生計費等を支援するとともに、安定雇用に繋げることでひとり親家庭の自立を支援するため、関係機関との連携を強化するとともに、ホームページやリーフレット等の有効な広報を実施し、必要な情報が届けられるように努める。</li> </ul>

## 二次評価(施策評価会議による評価)

●	F4-1の「今後の取組方針」「②出会いの機会の創出」において「制度の見直しを含め今後の取組みを検討する」としているが、実践的な内容となるよう具体的に記載すること。
●	F4-3 「問題点とその要因」「⑤経済的支援の実施」の記載内容が「問題点とその要因」となっていない。改善型評価の趣旨を踏まえ、「問題点とその要因」の因果関係を明らかにしたうえで、「今後の取組方針」を具体的に記載すること。あわせて、他の箇所の「問題点とその要因」についても、「～必要がある」など方針となっている箇所が見受けられることから、修正を行うこと。
●	F4-3の「今後の取組方針」「③子育てに関する情報の収集・発信の充実」において「検討していく必要がある」との表現は方針となっていないことから記載を修正すること。
●	F4-4の「今後の取組方針」「②保育の質の向上」において「研修への助成」を記載しているが、令和5年6月補正に関する保育士の処遇改善等についても、大きな取組みであることから追記すること。
●	F4-5の「今後の取組方針」「④情報共有の充実及び相談機能の強化」について、「有効な広報の手法」として子育て応援アプリの活用について記載がない。子育て施設の検索やプッシュ型の通知など様々な機能活用でき、情報発信の有用な手段であることから、今後の方針に追記すること。

## 成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療対策 (医療費支給件数 入院:2,812件、131,054千円 通院:558,107件、813,200千円)</li> <li>・乳幼児健康診査費 (4か月健康診査受診率 (集団健診):98.6% 7か月、10か月児健康診査 受診率(個別健診): 93.0%)</li> <li>・あぐりドーム利用者数 R4.10.28~R5.3.31 59,903人 (当初見込5万人)</li> <li>・ひとり親家庭自立支援 (高等職業訓練促進給付金 等:給付金支給:50件)</li> </ul>			

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-1	結婚や妊娠の希望の実現を支援します
2025年度に めざす姿	対 象	意 象 図
	結婚や妊娠を望む市民が	希望を実現している。
個別施策主管課名	長崎創生推進室	

成果

① 結婚に関する意識の啓発

●結婚を希望する方のうち、特に若い世代の、結婚をはじめとした人生設計に対する意識啓発につなげるため、民間企業と連携して実施したライフデザインセミナーでは、11人が参加し、受講者に対して行ったアンケート結果調査では、回答者全員が「参加してよかった・ややよかった」と回答するなど、結婚等に向けた機運の醸成につながった。

② 出会いの機会の創出

●独身者に対して出会いの機会を提供するため、長崎県及び21市町が共同して企業・団体間の独身者のグループ交流を支援する企業間交流事業「WizCon NAGASAKI」において、事務局主催で実施した企業間交流イベントでは、17企業・団体から28人(男性16人、女性12人)が参加した。また、ブルーインパルスとの飛行にあわせて県と連携して実施した婚活イベントでは、15人(男性9人、女性6人)が参加し、参加者に対して行ったアンケート調査では、「婚活に対して前向きになった」との回答が多数を占めるなど、各種イベントを通して出会いの機会を創出した。

③ 不妊に関する情報の提供

●令和4年度から特定不妊治療が保険適用となり、今まで以上に多くの方が治療を受けられる環境となったことから、職場内の不妊治療への理解を深めるための案内を、「長崎市労政だより」に掲載したことにより、子どもを持ちたいと思う方が、働きながら治療を受けられる環境づくりを促進した。

問題点とその要因

① 結婚に関する意識の啓発

●若い世代の結婚をはじめとした人生設計に対する意識啓発につなげるためのライフデザインセミナーを開催しているものの、広告等による周知が効果的にできておらず、開催時間についても参加しやすい時間帯でない等の理由により、参加者の増加が図れていない。

② 出会いの機会の創出

●「WizCon NAGASAKI」について、コロナ禍により、積極的な企業間交流を進めることができない状況の中で、市からの企業側への新規登録の働きかけが難しく、企業・団体の登録が進んでいないことなどから、登録企業における新規のグループ登録も行われていない。また、既存のグループ間交流についても当事者同士で主体的に交流を行うことがコロナ禍の影響により困難であったことから交流会の開催もできていない。

③ 不妊に関する情報の提供

●特定不妊治療が保険適用となったことから費用面では治療を受けやすい環境となった一方で、治療のための休みがとりにくいなど、職場や周りの方々の不妊治療に対する理解が不十分な場合がある。

## 今後の取組方針

### ① 結婚に関する意識の啓発

改善 ●若い世代の結婚をはじめとした人生設計に対する意識啓発につなげるためのライフデザインセミナーについては、周知方法や開催時間等の開催手法を見直し、参加者の増加を図ったうえで引き続き開催する。

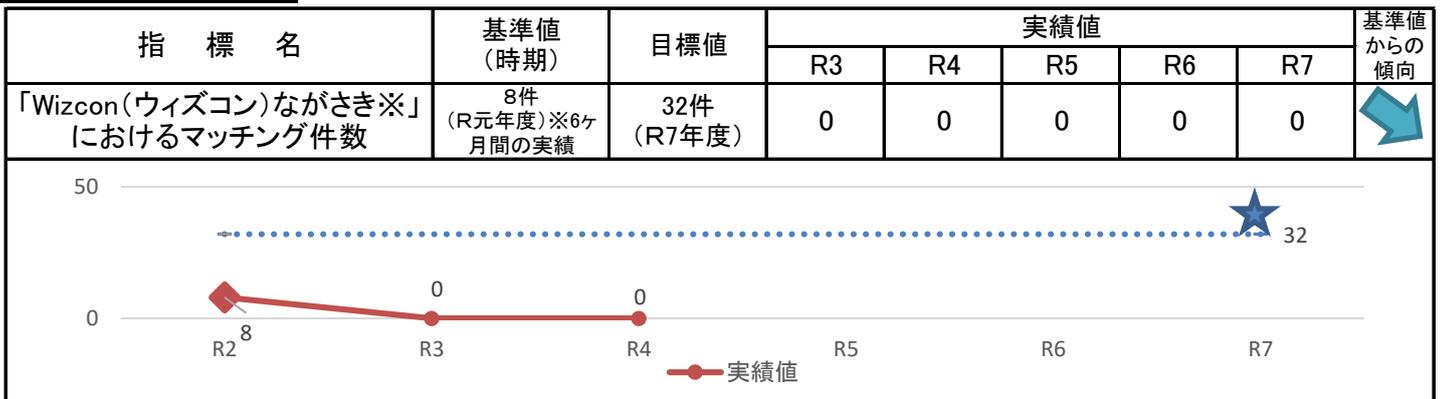
### ② 出会いの機会の創出

改善 ●「WizCon NAGASAKI」については、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更した中で、企業・団体への制度の周知や登録促進への働きかけを再開し、登録企業数やグループ数の増加を図る。また、グループ間交流を活発化させるためのきっかけづくりとして事務局主催の企業間交流イベントの回数を増やすなど、長崎県及び21市町で連携し、制度の見直しを含め今後の取組みを検討する。

### ③ 不妊に関する情報の提供

継続 ●子どもを持ちたいと思う方が安心して治療を受けられるよう、職場や周りの方々に対し、産科医療機関等関係機関と連携して不妊治療についての知識の普及や啓発を行う。

## 成果指標



## 施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	「ながさきで婚活」応援事業費	長崎創生推進室
	事業目的	独身者の結婚に対する意識の啓発や、出会いの機会の創出に取り組み、結婚を望んでいる方々の希望の実現を図るもの。	
	事業概要	結婚に対する意識を啓発するため、特に若い世代の結婚に向けた行動の喚起につなげるためのライフデザインセミナーを開催するもの。 また、出会いの機会の創出に向けて、長崎県及び21市町が共同して企業や団体間の独身者のグループ交流を支援する「WizCon NAGASAKI」の運営や、長崎県と連携した婚活交流会を開催するもの。	
	取組実績	・ライフデザインセミナーの開催 1回 ・長崎県と連携した婚活交流会の開催 1回 決算(見込)額 594,000 円	



【ライフデザインセミナー】



【ブルーインパルス婚活イベント】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-2	母と子の健康を支援します
2025年度に めざす姿	対 象	意 象 図
	母と子が	健康な生活を送っている。
個別施策主管課名	子育てサポート課	

成果

① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から妊娠中から出産後までの期間に保健師等専門職が面談等を開始し、妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、10万円相当を給付し、経済的支援との一体的な取り組みにつながった。(母子健康手帳交付件数:2,341件)
- 子育てワンストップ窓口を設置するために、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援の相談窓口を統合し、「こども・子育てイーカオ相談」において保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげたことにより、子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。(相談件数41,748件)
- 産後の心身のケアや育児支援を目的に、支援が必要な母子に対して、産科医療機関等で産後ケア事業(ショートステイ、デイケア)を実施したことにより、産婦の心身の負担や子育てに対する不安の軽減が図られた。(ショートステイ:65件、デイケア:166件)

② 子どもの健やかな成長への支援

- 乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、集団健診(4か月児:2,372人/98.6%、1歳6か月児:2,513人/98.8%、3歳児:2,708人/97.3%(受診者数/受診率))と、委託医療機関での個別健診(7か月児:2,292人、10か月児:2,324人 受診率平均:93.0%)を実施し、受診率も高い水準を維持しており、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。
- 妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、むし菌がない3歳児の増加につながった。(むし菌がない3歳児の割合:85.6%)
- 知識習得や仲間づくりを目的として行う妊娠期、出産期、乳児期などの段階に合わせた各種教室については、参加者のニーズに応じ実施回数を増やすとともに、対面で行うことで、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶことができ、子育てに対する不安の軽減につながった。(参加者:6,932人)

問題点とその要因

① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

- 母子健康手帳交付時の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている(5,321件)が、継続支援が必要な場合にはより丁寧な支援が必要である。
- 産後ケア事業において、対象者から外出が困難な場合など訪問型による産後ケアの要望等があるとともに、一般世帯については利用者負担額が生じることや、里帰りした産婦は利用対象とならないことから、希望する全ての産婦が必ずしも利用にはつながっていない。

② 子どもの健やかな成長への支援

- 乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。

## 今後の取組方針

### ① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

**改善** ●伴走型相談支援において、母子健康手帳交付時に加え、妊娠後期にアンケート送付し希望者に面談対応するとともに、出産後に保健師等専門職が全ての子育て家庭と面談し、その家庭の状況を早期に把握し、産科医療機関等関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。

**改善** ●産後ケア事業において、アウトリーチ(訪問)型の開始や、一般世帯への自己負担額の減免、里帰り産婦への対応など事業を拡充し、利用しやすい環境を整えることで、産婦の心身の負担や育児不安を軽減する。

### ② 子どもの健やかな成長への支援

**継続** ●乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行っていく。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、産科医療機関等関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。

**継続** ●各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等をふまえ、効果的な事業のあり方を検討するとともに、周知啓発を継続する。

**改善** ●妊産婦歯科健診の対象者として、パートナーも追加し、親子の口腔の健康の保持・増進を図る。母子健康手帳交付時に歯科健診事業の周知を行い、健診時にむし歯予防と口腔機能獲得についての保健指導を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。

## 成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
妊婦の健康相談対応件数	2,919件 (R元年度)	2,919件 (R7年度)	2,787	2,918	0	0	0	➡



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
4か月児健康診査の受診率	98.4% (R2年度)	99.0% (R7年度)	98.3	98.6	0.0	0.0	0.0	➡



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	子育て世代包括支援センター運営費	子育てサポート課
	事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。	
	事業概要	専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。	
	取組実績	・妊婦の健康相談対応件数:2,918件 決算(見込)額 2,997,105 円	
2	事業名 担当課	産前産後支援事業費	子育てサポート課
	事業目的	妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	
	事業概要	市内及び近隣の産科医療機関、長崎県助産師会へ業務を委託し、保健指導や育児支援を行う。	
	取組実績	・産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合:94.7% 決算(見込)額 3,488,630 円	
3	事業名 担当課	乳幼児健康診査費	子育てサポート課
	事業目的	1歳未満の乳児の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。	
	事業概要	乳幼児のうち4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐとともに、保健・育児に関する情報提供や相談対応を行う。	
	取組実績	・4か月健康診査受診率(集団健診):98.6% ・7か月、10か月児健康診査受診率(個別健診):93.0% 決算(見込)額 44,209,440 円	
4	事業名 担当課	小児むし歯予防費	子育てサポート課
	事業目的	妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。	
	事業概要	委託歯科医院での歯科健診や保健指導を実施するとともに、乳幼児健診や教室等でのむし歯予防や口腔機能獲得に関する情報提供と相談対応を行う。	
	取組実績	・妊産婦歯科健診受診率(個別健診):妊婦30.5%、産婦19.3% ・歯育て健診受診率(個別健診):35.1% 決算(見込)額 4,458,832 円	



【保健師等による新生児訪問の様子】



【母子健康手帳交付時に提供する子育て情報】

## 令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-3	子育て支援の充実を図ります
2025年度にめざす姿	対 象	意 象
	子育て家庭が	地域に支えられ、安心して子どもを育てている。
個別施策主管課名	こども政策課	

### 成果

#### ① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

●子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、新たに11施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。(総認定数108施設)

#### ② 子育てに関する相談支援体制の充実

●子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、子どもに関わる関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことで、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にあり、また、円滑な連携及び職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。相談対応新規受理件数(令和3年度:1,907件→令和4年度:2,319件【F1-2の再掲】)

●子育てワンストップ窓口を設置するために、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援の相談窓口を統合し、「こども・子育てイーカオ相談」において保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげたことにより、子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。(相談件数41,748件)【F4-2の再掲】

#### ③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実

●子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、併せて長崎市公式LINEアカウントによる情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでも・どこでも入手できるようになった。

○アクセス件数:327,943件

#### ④ 子どもの貧困対策の推進

●子どもの貧困対策の推進を図るため、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援の4つを重点施策とし、令和5年度から令和7年度の3年間を計画期間とする「長崎市子どもの貧困対策推進計画」を策定したことにより、貧困対策の推進に着手することができた。

#### ⑤ 経済的支援の実施

●子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯へ臨時特別給付金を支給するなどの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。

○子ども福祉医療費助成

対象者:中学校卒業まで

医療費支給件数:入院:2,812件、131,054千円 通院:558,107件、813,200千円

○低所得者の子育て世帯への臨時特別給付金

受給者数:2,074人、対象児童数:4,238人

○高校生までの年齢の子どもがいる世帯への臨時特別給付金(先行給付金・追加給付金)

受給者数:30,709人、対象児童数:54,621人

●子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、浴室改修や間取り変更などの住戸改善を行った。また、子育て世帯を対象とした、特定目的住宅や応募倍率が特に高い住宅における定期借家制度(10年間の入居期間を設定)による募集を行い、15戸の入居につながった。さらに、子育てに係る負担軽減を図るため、多子世帯または三世代で同居若しくは近居するための中古住宅の取得・改修費の一部に対して18件の助成を行ったことにより、安心して子育てができる住環境の改善が図られた。【E5-1から再掲】

<b>⑥ 子育てを通した仲間づくりの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターの設置を進め、新たに1箇所(山里地区)に開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。 子育て支援センター数 週6日型:13箇所 週3日型:3箇所 発達支援特化型:1箇所(令和4年度末現在)</li> <li>●乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同志の交流・育児相談を目的としたお遊び教室においては、地域の身近な場所で開催し、参加者数も前年度より大幅に増加していることから、子育て家庭の不安軽減につながった。 ○お遊び教室開催個所数、開催回数及び参加者数 (令和3年度:35か所、304回、7,790人→令和4年度:35か所、449回、9,983人)</li> </ul>
<b>⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる場所を確保するため、式見地区に全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」を整備しオープンしたことにより、入館者数は目標を上回っており、子どもが学び、遊ぶ場の充実につながった。</li> </ul>
<b>⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援サービスを総合的に提供できる場を整備するため、新市庁舎2階ヘイカオプラザを設置したことにより、こどもセンター(仮)に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施できる状態になった。</li> </ul>

**問題点とその要因**

<b>① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●現時点で具体的な取組みを行っているのは、赤ちゃんの駅の認定のみであるため、その他の子育て応援の取組みが十分できていない。</li> </ul>
<b>② 子育てに関する相談支援体制の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増しているため、多くの対応を必要とする対応困難な相談が増加している。</li> <li>●「こども・子育てイーカオ相談」は、電話・メール・来庁・オンラインにて相談対応しているものの、就労する保護者は開庁時間内の相談が難しく、子ども本人からの相談は少ない。また、SNS・チャットによる相談のニーズがあり、いつでも気軽に相談できるツールが不足しているため就労する保護者や子ども本人からの相談は少ない状況にある。</li> <li>●子育て世代包括支援センターにおいては、保健師等が専門的な見地からあらゆる相談・支援を行っているが、行政のみならず、地域の中で子育て支援を行う機関や団体も含めたネットワークが十分とは言えない。</li> </ul>
<b>③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て応援情報サイト「イーカオ」については、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ているため、子育て家庭が知りたい情報をうまく得られていない状況にある。</li> <li>●様々な支援や制度等の情報は子育て家庭自らが調べ、様々な媒体により情報を集めているため、子育て家庭の負担となっている。</li> </ul>
<b>④ 子どもの貧困対策の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●長崎市子どもの貧困対策推進計画については、各重点施策に対する指標及び目標値を掲げているが、具体的な進捗管理方法については規定していないため、進捗管理が課題となっている。</li> </ul>
<b>⑤ 経済的支援の実施</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き住戸を対象として、若者・子育て世帯向けの市営住宅改修を行い、子育て世帯が居住しやすい状況を配慮して募集したものの、子育てに利便性が高い地区の空き住戸が少ないため、現在想定どおりの応募がない状況である。【E5-1から再掲】</li> </ul>
<b>⑥ 子育てを通した仲間づくりの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの数は減少しているが、核家族化の進行などにより、子育てに不安を感じている保護者に対する子育て支援の必要性は依然として高いため、ニーズに最大限応えられていない。</li> </ul>

<b>⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実</b>	
	●あぐりドームは曜日によっては予約が取れにくいことがあるため、利用者のニーズに最大限応えられていない。
<b>⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備</b>	
	●新市庁舎2階へのイーカオプラザ設置に伴い、こどもセンター(仮)に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施できる状態にあるため、こどもセンターを整備する必要性をあらためて検討する課題が生じた。

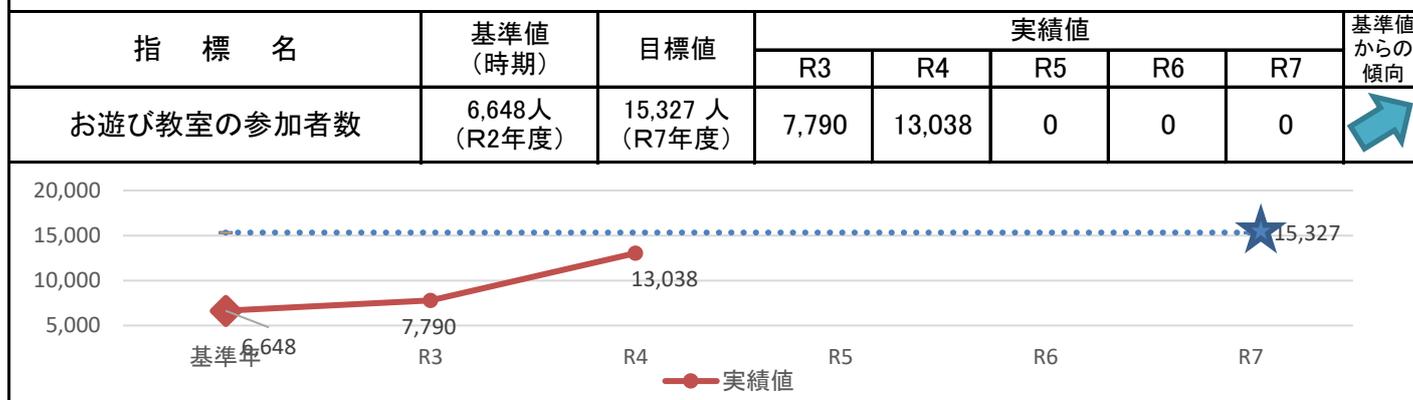
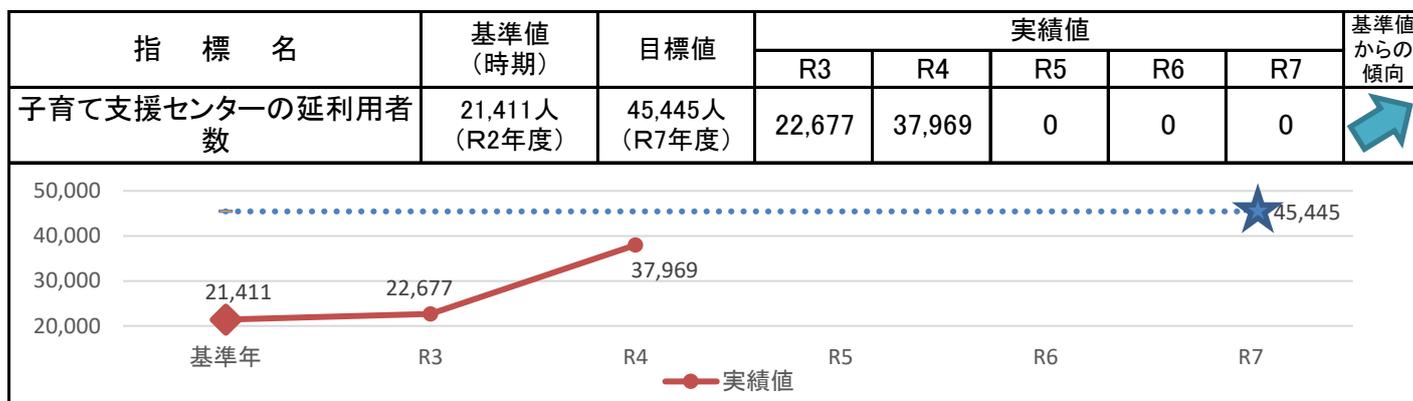
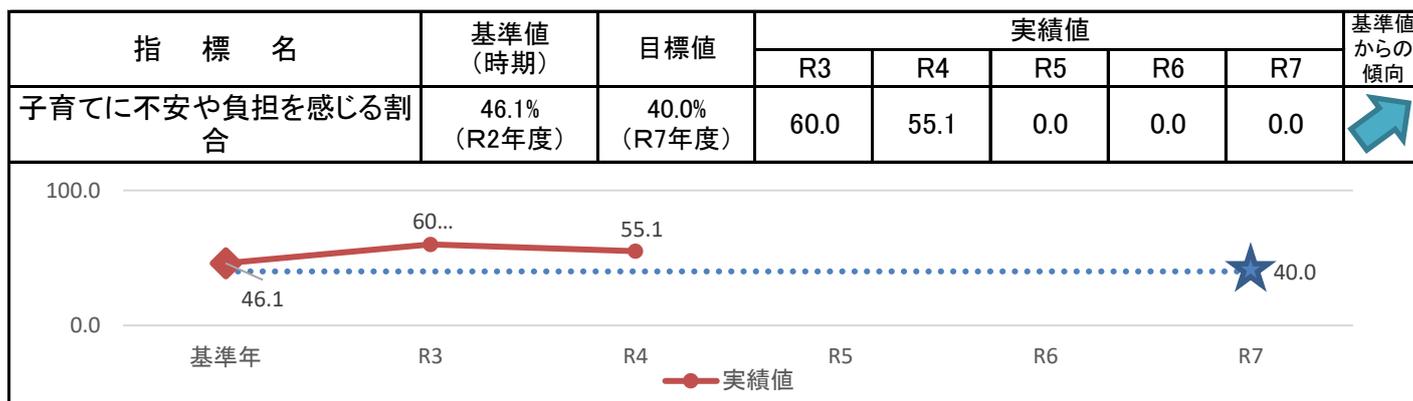
## 今後の取組方針

<b>① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進</b>	
新規	●「イーカオサポーター」制度を創設し、民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。
<b>② 子育てに関する相談支援体制の充実</b>	
改善	●子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。
改善	●子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツール(LINE)でいつでも気軽に相談し、必要な情報を適宜得ることができる環境を整えることで、子育て家庭や子どもの不安軽減を図る。
新規	●地域の身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を地域の中で利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等との連携体制構築をモデル的に実施する。
<b>③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実</b>	
新規	●子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みをつくり、ホームページのリニューアルも視野に検討していく。
新規	●デジタル化を推進していく中で、各時期に応じた必要な情報をプッシュ通知で受け取るなど、便利で簡単に子育て情報を得られる子育て応援アプリを導入し子育て家庭の負担軽減を図る。
<b>④ 子どもの貧困対策の推進</b>	
新規	●令和5年4月1日施行のこども基本法において、市町村は、今後、国が策定するこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を策定するよう努力義務が課されている。また、その策定にあたっては、既存の子ども・子育て支援事業計画や子どもの貧困対策計画と一体のものとして作成することができることとされていることから、進捗管理も含めた各計画との整合性を図ったうえで、今後、計画推進に向けて取り組む。
<b>⑤ 経済的支援の実施</b>	
継続	●臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については速やかな給付が行えるよう、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。
継続	●子育て世帯が求める住居の立地や設備など、細かいニーズの把握に勤め、それに即して供給していく。また、多子世帯又は新たに3世代で同居若しくは近居するための、中古住宅取得や改修工事等に対して、継続的に支援を行っていく。【E5-1から再掲】
<b>⑥ 子育てを通じた仲間づくりの推進</b>	
継続	●子育て支援センターの未設置区域解消のため、令和5年度に残る1区域に設置する。
継続	●お遊び教室について、父親も含め広く参加していただくための効果的な広報を行うとともに、参加者のニーズに合わせた内容についても検討していく。
<b>⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実</b>	
継続	●あぐりドームがより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。

### ⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備

●イーカオプラザの利用状況を見極めながら、こどもセンター(仮)の必要性、役割等について、市民ニーズ調査等を踏まえて検討する。

### 成果指標



### 施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	子ども医療対策費	こども政策課
	事業目的	中学校卒業までの児童に係る医療費の一部を助成し、健康保持と経済的負担の軽減を図ることで、福祉の増進に資する。	
	事業概要	中学校卒業までの児童の保険診療にかかる自己負担額を助成するもの	
	取組実績	医療費支給件数 入院:2,812件、131,054千円 通院:558,107件、813,200千円	
	決算(見込)額	985,166,256 円	

2	事業名 担当課	【補助】児童福祉等施設整備事業費 子育て支援センター	こども政策課
	事業目的	在宅で育児をしている親の孤独感や不安感の軽減を図ることを目的とし、子育てに関する相談や情報提供交流や仲間づくりができる場として子育て支援センターを開設するため、改修工事を行うもの。	
	事業概要	江平・山里区域へ新設するための新築工事を行い、入居する建物が老朽化している淵・緑ヶ丘区域について、市有施設へ移転するための移転先の改修工事を行うもの。 【事業期間】令和4年度 【総事業量】新築工事1件、改修工事1件 【総事業費】81,529千円 【事業費累計】81,529千円	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山里地区子育て支援センターの新築主体、電気、管工事</li> <li>・緑が丘地区子育て支援センターの内部改修主体、電気、管工事</li> <li>・事業進捗率(事業費ベース) 100%</li> </ul>	
	決算(見込)額	81,529,536	円



【江平・山里地区子育て支援センター外観】

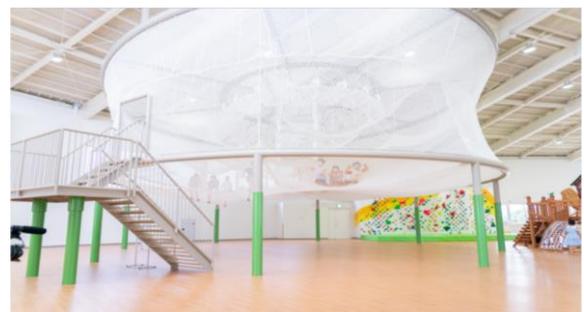


【江平・山里地区子育て支援センター内観】

3	事業名 担当課	【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	こども政策課
	事業目的	いこいの里(あぐりの丘)を活用し、子どもがあらゆる世代と交流しながら、遊びを通して健やかに成長できるようにするため、全天候型子ども遊戯施設の整備を行うもの。	
	事業概要	あぐりの丘に全天候型子ども遊戯施設を整備するもの。 【事業期間】令和3~4年度 【総事業量】新築工事1件 【総事業費】858,781千円 【事業費累計】858,781千円	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全天候型子ども遊戯施設の新築主体、電気、管工事及び自動券売機システムの購入</li> <li>・事業進捗率(事業費ベース)100%</li> </ul>	
	決算(見込)額	396,311,556	円



【あぐりドーム外観】



【あぐりドーム内観】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	子育て家庭が	充実した保育サービスを受けている。
個別施策主管課名	幼児課	

成果

① 保育の量の確保・サービスの充実

●令和4年度は、施設整備により定員が20人分増加し、待機児童の解消につながった。

●障害児や医療的ケア児の支援の充実を図るため、延長保育、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。

② 保育の質の向上

●保育の質の向上を図るため、研修費の助成により実施された教育、保育、食育、障害児保育及び保護者支援等に関する研修を、保育所・認定こども園等の職員が受講し、子どもや保護者についての理解が深まり、教育・保育に必要なスキルが身に付くことで、保育所・認定こども園等の職員の資質の向上が図られた。

●保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。

③ 児童の安全・安心な居場所の確保

●児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室に対し運営費等の補助、委託を行ったことにより、円滑な運営が図られ、児童の安全・安心な居場所を確保することができた。

問題点とその要因

① 保育の量の確保・サービスの充実

●令和5年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。

●医療的ケア児について、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。

② 保育の質の向上

●参加者アンケートの結果では、高い満足度が示されたため、内容については充実したものにできたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。

●保育士等の労働環境について、直接子どもと接しない業務に時間と人員が割かれている実態がある。

③ 児童の安全・安心な居場所の確保

●放課後児童健全育成事業については、量の確保はできているものの、児童が安全・安心に生活するため、継続して質の向上を図るとともに、経済的負担の大きいひとり親家庭等への支援が必要である。

●放課後子ども教室の実施については、学校との連携による地域の方々への働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。

●見守り活動をはじめとする防犯活動の担い手が固定化、高齢化しており、新たな担い手が出てきていない。

●近年、特にSNSを起因とする問題が増加し、通常のパトロール活動だけでは発見しづらくなってきている。

## 今後の取組方針

### ① 保育の量の確保・サービスの充実

継続	●定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安心・安全な保育環境の整備を進める。
改善	●医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育新事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。

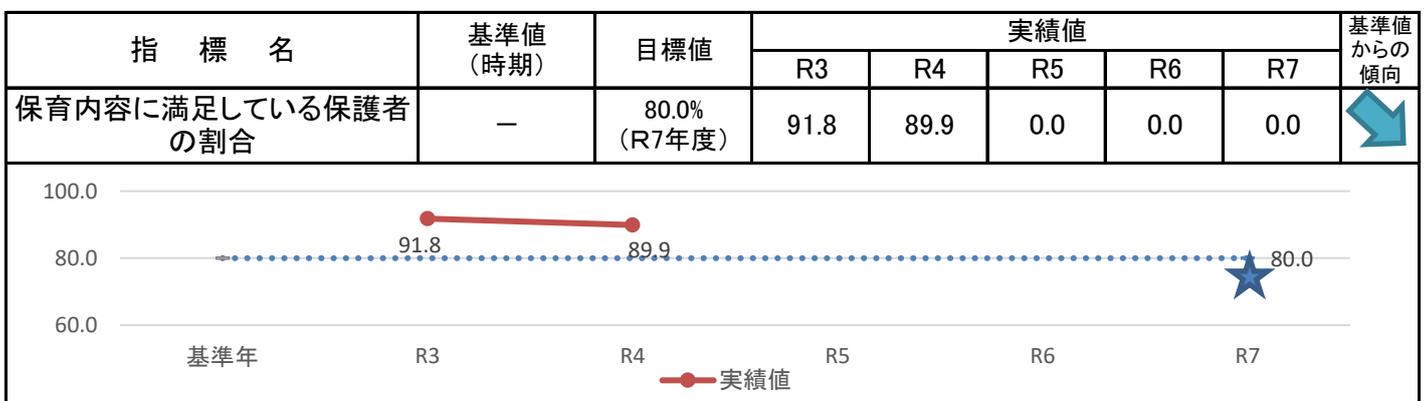
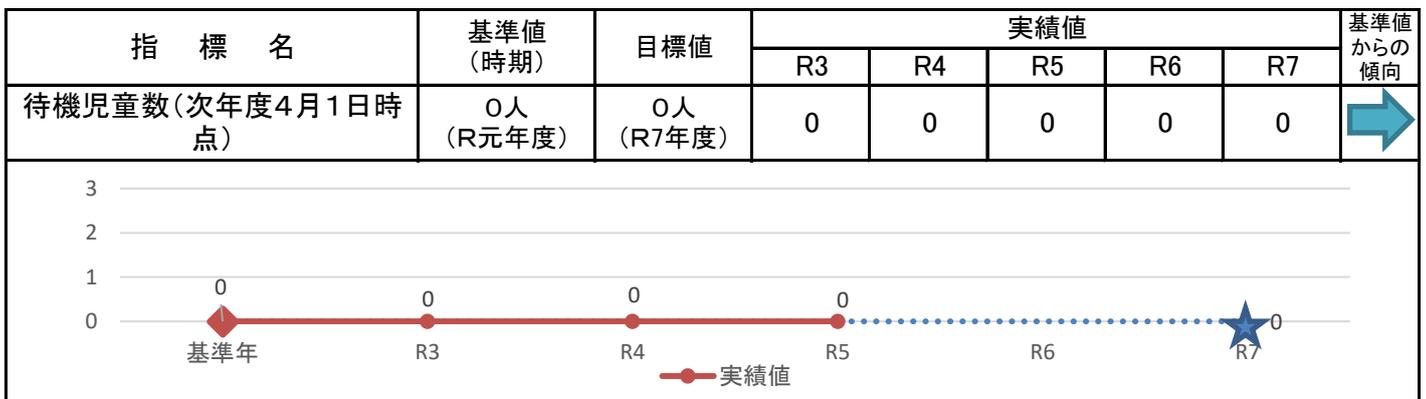
### ② 保育の質の向上

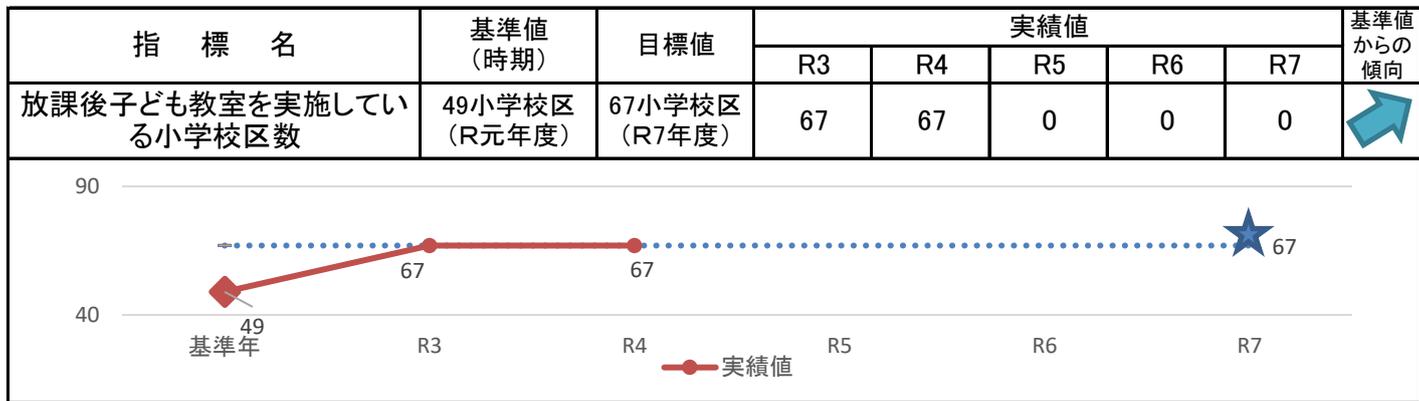
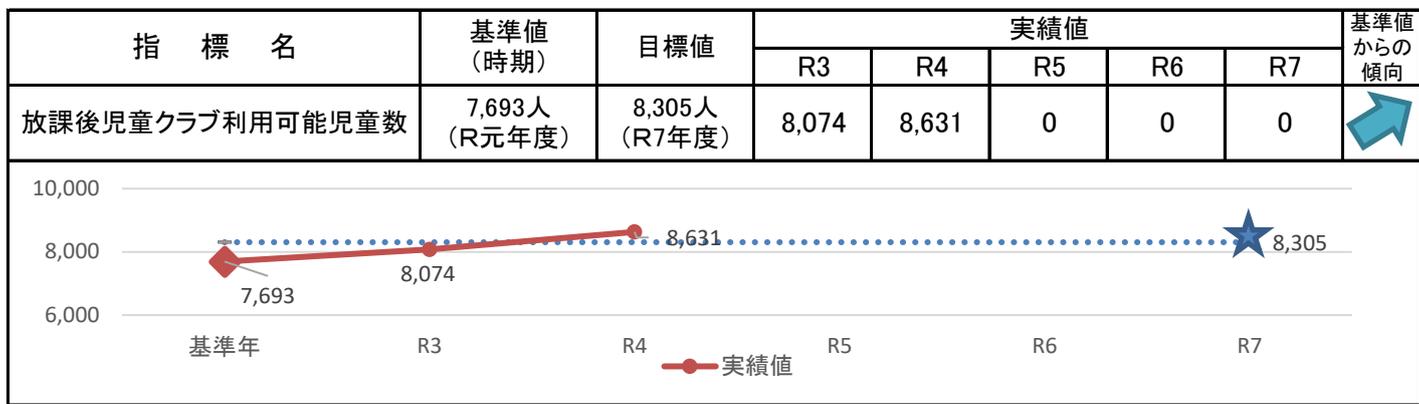
継続	●保育所・認定こども園等の職員の更なる資質向上のため、引き続き、保育士や幼稚園教諭が必要とする研修への助成を実施団体に対し行う。
改善	●引き続き研修会を実施し、各施設において職場環境の改善を行っていく機運を醸成し、市全体の保育の質を向上していく。また、各施設が研修会に参加しやすくなるような方法を、今後も検討する。
改善	●保育士等の業務負担を軽減し、子どもと向き合った保育がより実践できる労働環境を整える。

### ③ 児童の安全・安心な居場所の確保

継続	●放課後児童クラブに対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。
継続	●経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなるようなことがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施する。
継続	●放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムの更なる質の向上を図るため研修会を実施する。

## 成果指標





**施策を推進する主な事業**

1	事業名 担当課	保育所等質の向上支援事業費	幼児課
	事業目的	保育の質の向上を目指すとともに、施設間の連携を強めることで地域としての保育力向上を図る。	
	事業概要	市内を3区域に分け、区域内の保育所等の職員が集まり、業務の課題の洗い出しや対処方法などについてグループワークを行う。	
	取組実績	前期分として3区域で1回ずつ、後期分として市中心部で1回の計4回実施し、延べ117名の参加があった。	
	決算(見込)額		247,674 円



【長崎の『保育力』向上研修会】



【長崎の『保育力』向上研修会】

2	事業名 担当課	放課後児童健全育成費	こどもみらい課
	事業目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	
	事業概要	放課後児童健全育成事業を行う事業主に対して、運営費等の必要な経費を補助するほか、放課後児童クラブ施設の環境整備(施設修繕等)、支援員の研修等を実施する。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブに対する補助金 95クラブ 1,612,257,672円</li> <li>・支援員の資質向上研修 8回</li> <li>・児童クラブ施設の修繕等</li> </ul>	
	決算(見込)額		1,615,857,963 円

3	事業名 担当課	放課後子ども教室推進費	こどもみらい課
	事業目的	社会教育団体等に運営を委託し放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。	
	事業概要	放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室を39小学校区で委託し実施した。また、28小学校区は同趣旨の事業として実施した。</li> <li>・地域コーディネーター研修会 1回</li> </ul>	
	決算(見込)額		9,944,279 円



【城山小学校区放課後子ども教室】



【畝刈小学校区放課後子ども教室】

4	事業名 担当課	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 放課後児童クラブ	こどもみらい課
	事業目的	放課後の遊び及び生活の場として適切な環境を整えることで、放課後児童クラブの受け入れを希望する児童が希望どおり利用できるようにする。	
	事業概要	放課後児童クラブ施設の整備に係る経費の助成	
	取組実績	施設整備:1箇所(増設:鳴見台小学校区放課後児童クラブ)	
	決算(見込)額		46,010,000 円



【鳴見台小学校区放課後児童クラブ施設】



【鳴見台小学校区放課後児童クラブ施設】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	F4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	ひとり親家庭等が	自立した生活を送っている。
個別施策主管課名	こども政策課	

成果

① 生活の支援

●ひとり親家庭等の生活の支援のため、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、自立に向けて必要な助言・支援を行ったことにより、精神的負担の軽減を図ることができた。

○相談指導件数:3,721件

② 経済的支援

●ひとり親家庭への経済的支援として実施していた児童扶養手当や医療費助成等に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた家庭を支援するため、特別給付金を支給したことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

○支給児童数 5,619人 支給額:280,950,000円

③ 就業の支援

●ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定に向けた取組みを支援するため、能力開発や資格取得を行う場合に給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)を支給し、養成機関での修業が終了した者20名中16名(延べ)が取得した資格に関連する仕事への就業につながった。

○自立支援教育訓練給付金事業利用者 5名→5名全員が就職

○高等職業訓練促進給付金等事業利用者

高等職業訓練促進給付金 35名

高等職業訓練修了支援給付金 15名(4名進学、11名就職)

④ 情報共有の充実及び相談機能の強化

●ひとり親家庭等への相談機能の強化のため、長崎県と共同で運営するひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談者の個別事情に応じた専門家による相談対応を行い、きめ細やかな支援をすることができた。

○相談対応件数

一般相談:5,525件 法律相談: 165件

問題点とその要因

① 生活の支援

●ひとり親家庭等については支援制度が多岐にわたり、利活用可能な制度について当事者の認識がないまま各種支援制度が十分に活用されていない状況にある。

② 経済的支援

●新型コロナウイルスの影響による経済的な負担軽減を図るため、国による子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を行い短期的には経済支援となったが、持続的な給付ではないことから中長期においては、困窮の解消には至っていない。

③ 就業の支援

●児童扶養手当受給者に対して周知を行っているが、制度内容が十分に行きわたっておらず、制度を知らない方が存在している。

④ 情報共有の充実及び相談機能の強化

●近年、ひとり親家庭に対する公的支援制度が充実されており、相談窓口や各種支援制度について、広報ながさきやホームページ等で周知に努めているものの、各種支援制度の情報が十分に行きわたっておらず、制度を知らない方が存在している。

## 今後の取組方針

### ① 生活の支援

継続

●個々の状況に応じた適切な支援を提供することができるよう、研修等の機会を捉えて支援員の相談スキル向上を図るとともに、ひとり親家庭の支援団体や関係機関との連携を強化し、引き続き、ひとり親家庭の自立や福祉の向上に向けた支援を行う。

### ② 経済的支援

継続

●子育て世帯生活支援特別給付金等、国の制度における経済的支援については各ひとり親世帯に速やかな給付が行えるよう、今後の物価高騰等の状況や、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。また、給付金等の直接的な経済的支援だけではなく、ひとり親家庭が安定した就労を行うことによって、安定した収入、さらには自立に繋がることから、就労支援と連動させながら支援を行う。

### ③ 就業の支援

継続

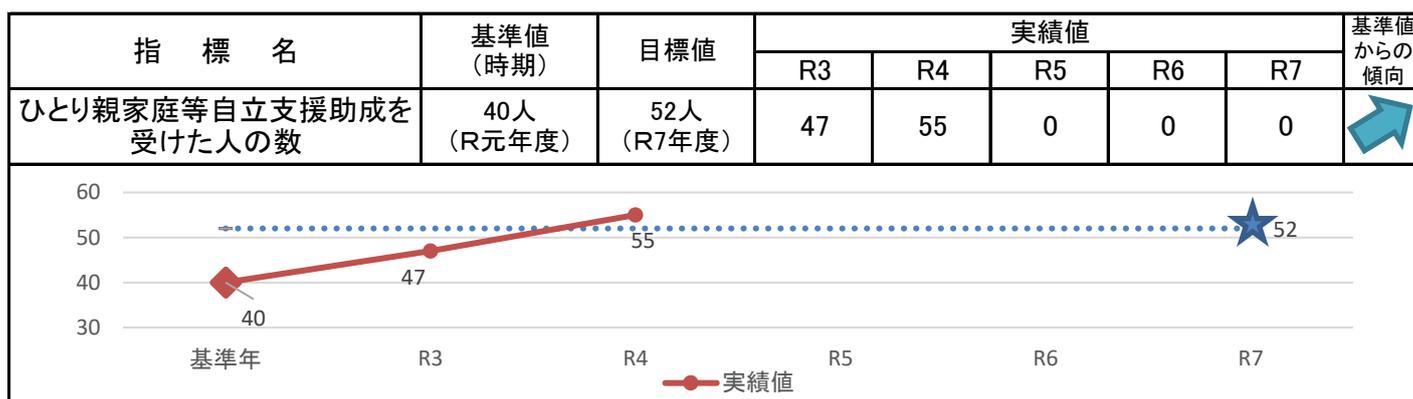
●令和3年度から拡充した高等職業訓練促進給付金等を活用して就職に有利な資格取得を促進し、資格取得に係る修業の間の生計費等を支援するとともに、安定雇用に繋げることでひとり親家庭の自立を支援する。

### ④ 情報共有の充実及び相談機能の強化

継続

●ひとり親家庭等に寄り添ったきめ細やかな対応を行えるよう、ハローワークやひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関との連携を図るとともに、ホームページや広報ながさき、リーフレット及び導入を予定している子育て応援アプリ等との連携など有効な広報の手法について検討し、必要な人に必要な情報が届けられるように努める。

## 成果指標



## 施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	母子父子福祉指導費	こども政策課
	事業目的	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦に対し、相談に応じ、自立に必要な指導を行うなど、ひとり親家庭等の福祉の向上を図る。	
	事業概要	1 母子・父子自立支援員の配置 ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、適切な助言・支援等を行うことでひとり親家庭等の自立を支援する。 2 母子父子寡婦福祉資金等償還推進員の配置 母子及び寡婦福祉資金等の償還の促進及び納入金の徴収等を行い、同資金を貸し付けた者に対する適切な助言・指導を行う。	
	取組実績	相談指導件数: 3,721件 償還推進員による滞納金収納額: 2,593,444円	
		決算(見込)額	10,605,508 円

2	事業名 担当課	ひとり親家庭自立支援助成費	こども政策課
	事業目的	母子家庭の母、父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。	
	事業概要	1 自立支援教育訓練給付金 厚生労働大臣が指定する講座を受講した者に対し、受講費の一部を助成する。 2 高等職業訓練促進給付金 就職に有利な資格を取得するために養成機関で6か月以上修業する場合に、生活費の一部を助成する。	
	取組実績	1 自立支援教育訓練給付金:給付金支給 5件 2 高等職業訓練促進給付金等:給付金支給 50件	
	決算(見込)額		39,268,897 円



【ひとり親家庭等相談対応の様子】